

# 近江八幡市行財政改革プラン中間評価結果

大綱の基本方針	取り組み項目	具体的方策	項目番号	担当課（推進課）	ページ
<b>I. つなぐ改革</b> 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立	(1) 地域協働の推進	①身近な自治システムの充実と市民参画の促進	I-(1)-①	まちづくり支援課	1・2
		②広報広聴機能の充実	I-(1)-②	秘書広報課	3・4
<b>II. つづける改革</b> 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立	(1) 持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営	①財政指標の適正管理	II-(1)-①	財政課	5・6
		②統一的な基準による財務書類の作成と有効活用	II-(1)-②	財政課	7・8
	(2) 税等収納率の向上	①税等収納率の向上	II-(2)-①	収納・債権対策課 保険年金課 介護保険課 幼児課 住宅課	9・10
	(4) 業務の再編・整理、廃止・統合	①事業評価等の実施による業務の見直し	II-(4)-①	行政経営室	13・14
	(5) 補助金の整理、廃止・統合	①「補助金等の見直し方針」に基づく適正化	II-(5)-①	行政経営室	15・16
	(6) 新たな歳入の確保	①広告事業・ふるさと納税制度の推進	II-(6)-①	ふるさと納税推進室 管財契約課	17・18
	(7) 公有財産の有効活用と処分	②公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント	II-(7)-②	行政経営室	21・22
	(9) 民間委託等の推進	①定型的・庶務業務の民間委託の推進	II-(9)-①	行政経営室	25・26
	(10) 地方公営企業の経営健全化	①病院事業の経営健全化	II-(10)-①	総合医療センター 経営企画課	29・30
(11) 第三セクター等の見直し	①第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し	II-(11)-①	行政経営室	33・34	
(12) 特別会計の健全化	①公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化	II-(12)-①	上下水道課	35・36	
<b>III. たかめる改革</b> 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上	(1) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	①行政組織の見直し	III-(1)-①	行政経営室	37・38
	(2) 定員管理の適正化	①定員管理の適正化	III-(2)-①	総務課	39・40
	(3) 人材育成の推進	①人材育成の推進	III-(3)-①	総務課	41・42
	(4) 公正の確保と透明性の向上	①新たな行政評価システムの構築	III-(4)-①	行政経営室	43・44
(4) 公正の確保と透明性の向上					

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	I - (1) -①				
行政改革大綱の基本方針	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立						
取り組み項目	地域協働の推進						
具体的方策	身近な自治システムの充実と市民参画の促進						
推進課	まちづくり支援課	実施課	各課				
目標	市民と行政の適切な役割分担のもと、市民の自主自立のまちづくりをめざします。						
取り組み内容	協働のまちづくり基本条例に基づき、市民自治基本計画を策定し、その方針・取組を通じて協働のまちづくりを推進することにより、個性豊かな地域社会の実現を図ります。また、まちづくり支援交付金の有効活用や地域活動を行う団体等を支援する仕組みを構築し、市民参画を促進します。						
年度計画（目標）	27	28	29	30	31		
	市民自治基本計画の検討 情報収集等		市民自治基本計画の策定 計画策定		市民自治基本計画に基づく地域協働の推進 進捗管理、検討、検証		
	地域活動を支援する仕組みの構築		新たな仕組みによる市民参画の促進				
	リーダー養成の方策等をまち協と検討・共有 リーダー養成講座実施 (まち協の役員・職員)	リーダー養成講座実施 (一般向け) 第1期生の養成	第2期生の養成	第3期生の養成	取組の検証	リーダー養成講座修了者による市民参画機会事業の実施	
学区まちづくり協議会の自立化促進支援							
まち協の自主財源確保の方法・手段等の検討		まち協の自立意識醸成 まち協の自主財源確保の推進・実践支援					
NPO団体等の活動支援							
NPO団体等の補助金制度の見直し検討・検証		NPO等補助金の見直し実施		NPO等補助金の検証 (必要に応じ制度設計)			
				NPO等活動の支援			

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	市民自治基本計画は、市民意識調査を行い、情報収集や分析、委員会審議を経て計画策定した。NPO等補助金制度はクラウド・ファンディングの新規活用を進めている。地域活動支援では地域活動理解の研修を行った。リーダー養成とまち協自主財源確保について検討しているものの、現状ではリーダーの養成やまち協運営の意識改革まで効果が出ていない状況である。
評価理由及び課題	B 計画通りに進めているものの、リーダー養成やまち協を運営する意識の醸成に繋がっていない。特に効果の出にくい案件については具体的な企画や調整等を早めに行う必要がある。
次年度対応方針	市民自治基本計画とNPO等補助金制度(クラウド・ファンディング)は、制度化後の進捗管理・把握を行う。リーダー養成講座とまち協自立化促進はまず方針を決めて企画・実施に取り組んでいく。
平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	条例や計画に基づく協働事業を推進するために、市連合自治会との行政懇談会の開催や、学区自治連合会、単位自治会と市長との車座談議の開催に向け働きかけを行い、多くの市民の声を聴くことで、地域の課題共有・実状把握を行った。その中で、昨年度の課題であった除雪対策については、地域と行政が役割分担し協働で取り組めるよう、新たな補助制度を創設した。NPO団体等の活動支援としては、2団体に対してクラウドファンディング活用事業の公認により社会貢献活動の促進支援を行った。
評価理由及び課題	B 協働のまちづくりを進める中、自治会やまちづくり協議会など地域活動団体等の担い手不足、また人口減少社会での災害対策など、新たな地域課題も生じており、負担感も高まってきている。行政・地域・市民・団体が役割分担と責務を明確にして、連携し合いながら、より一層市民の自主自立のまちづくりを進めていくために、当初設定した取組内容や目標を修正し新たな方法での取組を始めた。効果が上がった取組もある反面で捗っていない取組もあるため、今後、より一層強い推進姿勢が必要である。
次年度対応方針	庁内での市民自治推進体制の整備を行い、地域の実状や課題に対応する効果的な事業・取組内容になっているか検証を行い、必要に応じて事業・手法等の見直しを行っていく。また、行政職員の理解促進や意識改革に繋がる取組として職員の地域活動の理解・参画推進の取組に対して今後注力していく。
備考欄	リーダー養成は職員地域活動参画推進に方針変更し、NPO団体活動支援は従来の補助金制度を中止し新たな制度設定としてクラウドファンディング活用と各団体育成・支援に転換するようにした。

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》

3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	目標達成に向けて、事業を見直しながら計画どおり取組を進めている。平成28年度に市民自治基本計画を策定し、翌年から全庁的な取組を進めている。市民主体のまちづくりを進めるには、まずは職員が地域を知ることが重要であり、平成29年度より職員地域活動参画促進事業として取組を進めている。また、市民と行政との意見交換の場を多く設け、地域と行政が役割分担し協働で取り組めるよう新たな補助制度の創設を行った。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	地域リーダー養成講座については、分野毎に関係所属や学区まち協で実施しており、また職員自らが地域を知ってもらいたいと願う地元の期待も強く、平成28年度より職員向けの研修を充実させるように転換した。NPO団体活動支援は、補助効果が見えにくいことから、従来の補助金制度を中止し、クラウドファンディング活用による各団体の活動支援に変更した。

《行政改革推進委員会中間評価》

委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治を促進するうえで地域によっては様々な機能や役割を担い切れない場合もある点に留意しながら進められたい。</li> <li>・市の取り組みは評価できるが、地域との協働が重要なポイントと考える。取り組み内容は、他の自治体との比較では進んでいる。</li> <li>・まちづくり支援課は地道に取り組むを進めている。ただし、地域との十分な調整や連携が必要と考える。</li> <li>・リーダーである行政職員の意識改革が始まったばかりであるが、災害や地域課題等多くの課題がある中で今後リーダー養成を地域(まち協)に広げる取組が必要と考える。</li> <li>・地道な取り組みを頑張っていることがよくわかるが、行政が旗を振っても受け止める地域が動かない場合もあることに留意されたい。担当課としては、精一杯努力されている。</li> </ul>

## ■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	I-(1)-②			
行政改革大綱の基本方針	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立					
取り組み項目	地域協働の推進					
具体的方策	広報広聴機能の充実					
推進課	秘書広報課	実施課	各課			
目標	市政に市民の意見を反映することで協働のまちづくりを推進します。					
取り組み内容	広聴と広報は車の両輪、広聴あつての広報との意識をもって、市民の市政へのアイデア提案、意見や要望に積極的に傾聴する機会（ツール 例 市政モニター、市長と気軽にトークタイム、市長と車座談義）を充実させ、可能な限り市政へ反映させる（それぞれの担当課へフィードバックさせる）ことにより協働のまちづくりに資する。また、SNS*のなど新しい媒体の活用検討を図るなどしながら分かりやすい幅広い世代に対応した広報活動をめざします。					
【見直し前】 年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	市政モニターアンケートの実施と公表（広報紙、ホームページ等）	モニターの募集（100人） 市政の課題に関するアンケートの実施や意見聴取座談会などの積極活用の検討				
	市長と気軽にトークタイム 広報おうみはちまんへの記事掲載（アイデア提案の場でもあることのPR） 目標 月2回 年間 15～20回程度の実施					
	市長と車座談義の実施 自治会、各種団体、サークルなどを対象に、申込みを促進させるために広報紙などを通じて周知 目標 年間6回開催					

		27	28	29	30	31
【見直し後】 年度計画（目標）	市政モニターアンケートの実施と公表（広報紙、ホームページ等）	モニターの募集（100人） 市政の課題に関するアンケートの実施や意見聴取、座談会などの積極活用				SNSなどの媒体を用いて幅広い世代対応した広報広聴機能の充実
	市長と気軽にトークタイム 広報おうみはちまんへの記事掲載（アイデア提案の場でもあることのPR） 目標：月2回、年間：15～20回程度の実施					市長とはちまん夢トーク 広報への記事掲載（アイデア提案の場でもあることのPR）等により年間10回程度の実施
	市長と車座談義の実施 自治会、各種団体、サークルなどを対象に、申込みを促進させるため広報紙等を通じて周知 目標年間6回開催					

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	①市政モニター：3回実施。広報紙、ホームページに結果を掲載。②市長と気軽にトークタイム：随時実施（4回）。③市長と車座談義：学区自治会対象に8回実施。④SNS（フェイスブック）開設済。（H28年9月）
評価理由及び課題	A ①②③について、目標以上の内容を実施することで市政に市民の意見を反映することができた。また、④など新たな媒体を積極的に開設し活用した。
次年度対応方針	年度計画の実施と充実に向け取り組む。特に、市長と車座談義を重点的に取り組む。
備考欄	※「市長と気軽にトークタイム」については、市長が新市誕生以降2期目の7年目であることや積極的に地域や団体等に出向いていること等々から、ニーズは落ち着いている。（今後も機会の確保は必要）

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	①市政モニター：3回実施。②市長と気軽にトークタイム：随時実施で2回実施。③市長と車座談義：学区や自治会等で19回実施。④SNS（フェイスブック）：週2～3回投稿。⑤広報番組：市の魅力を発信する番組を4月から毎月制作し、ZTVとKBS京都で放送（12回）。
評価理由及び課題	B ②の実施回数は少ないが、③を積極的に実施することで、市政に反映する市民の意見やアイデアなどを傾聴し、協働のまちづくりに推進できた。①の結果を各事業に対して活かしている。④を積極的に活用することで市のPR等に繋がった。⑤市内だけでなく県内、京阪神に様々な内容を放送することで、市の魅力を発信できたと考えられる。放送後の感想からも魅力を伝えられたと実感している。
次年度対応方針	年度計画の実施と充実に向け取り組むとともにSNSなど時勢に応じた媒体の活用などを強化していくことで広報機能の充実を図る。
備考欄	「市長と気軽にトークタイム」については、今年度、積極的に地域や団体に出向いて車座談義を開催していることから、まちづくりに関して市民と意見交換できていることもあり、ニーズは落ち着いていると考える。引き続き広報紙等で周知を行う。

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

### 《推進課中間評価》

3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	協働のまちづくり推進のため、市民の市政へのアイデア提案、意見や要望に積極的に傾聴する機会を充実させ、概ね計画通り実施し、可能な限り市政へ反映させることができた。またSNSなど新しい媒体の活用を図るなど幅広い世代に対応した広報活動を実施することができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	市政方針の変更により「市長と気軽にトークタイム」や「市長と車座談義」については、市民参加の市政の充実を図れるよう取組方法等を見直し実施する。また「市政モニター」については、SNSなどの媒体の活用を強化し、幅広い世代に対応した広報広聴機能の充実を図る。

### 《行政改革推進委員会中間評価》

委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSについては、Facebookに限らず様々な媒体に拡大されたい。</li> <li>SNSについては、試行段階ということであるが、コンテンツや回数、タイミング等の評価が必要である。</li> <li>ZTV、KBS京都に加えFacebookでも市の魅力を発信しているのでぜひ試したい。</li> <li>市の「広聴」という点では弱いが、市の魅力発信については重点を置き市民にPRもでき広域で発信できている。SNSについては今後に期待する。</li> <li>積極的な広報活動は評価できるが、幅広い世代に対応できているか検証されたい。若い世代からの手ごたえを今後期待する。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	II-(1)-①			
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営				
具体的方策	財政指標の適正管理				
推進課・実施課	財政課				
目標	高い水準の健全財政基盤の確立に向けて、市債と基金の指標を重視し、以下の指標基準を目標とします。 財政見通しの対象期間において 地方債現在高比率*②を200%以下に維持できる財政運営 積立金現在高比率*③を50%以上に維持できる財政運営 実質公債費比率*④ 8.6%以下 将来負担比率*⑤ 69.7%以下 実質赤字比率*⑥ 0%以下				
取り組み内容	中期的な財政見通しを基にした「中期財政計画」を策定し、将来的な健全化判断比率及び各財政指標の動向を注視しながら、市債と基金の適正管理を行うことにより、全国都市平均などを基準とした高い水準の財政指標を維持できる財政運営を行います。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	平成28年9月に平成27年度決算等を反映した中期財政計画の見直しを行い、財政見通しの対象期間における各財政指標の目標に対する状況の確認を行った。
評価理由及び課題	A 財政見通し対象期間中の地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良好化した。
次年度対応方針	中期財政計画に定めた目標を達成するための方策である「地方債現在高比率抑制に向けた取り組み」、「積立金現在高比率向上に向けた取り組み」及び「その他の取り組み」について引き続き推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	平成29年8月に平成28年度決算等を反映した中期財政計画の見直しを行い、財政見通しの対象期間における各財政指標の目標に対する状況の確認を行った。
評価理由及び課題	A 財政見通し対象期間中の地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良好化した。
次年度対応方針	中期財政計画に定めた目標を達成するための方策である「地方債現在高比率抑制に向けた取り組み」、「積立金現在高比率向上に向けた取り組み」及び「その他の取り組み」について引き続き推進する。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	交付税措置のない市債発行の抑制や繰上償還の実施などによる地方債現在高の抑制や、活用の見込まれない市有財産の売却やふるさと納税の推進による積立金現在高の向上などに努めた結果、地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良好化している。また、市債の借入期間を縮減することで、後年度の地方債現在高を抑制したり、活用の見込まれない市有財産の売却に向けて旧施設の解体工事を実施するなど、後年度の積立金確保に向けた取り組みも進めている。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標とした数値はいずれも達成できている。</li> <li>目標とした指標とともに他の財政指標の状況も確実に管理し、職員や市民に説明されたい。</li> <li>従来から財政運営の努力をされているため、見える化を図り市民により一層アピールできるよう努められたい。</li> <li>今後も財源確保の検討を進められたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	II-(1)-②				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立					
取り組み項目	持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営					
具体的方策	統一的な基準による財務書類の作成と有効活用					
推進課・実施課	財政課					
目標	財務書類を分析することにより、中長期的な視点に基づく予算編成に活用します。					
取り組み内容	総務省より示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、財務書類の作成を行うとともに、他団体との比較や資産・債務管理などによる中長期的な視点にたった財務書類の分析を行い、予算編成等への活用に向けた取り組みを進めます。					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	固定資産台帳の精緻化 財務書類作成ソフトの検討 統一的な基準による作成方法の検討	備品・リース等の固定資産台帳への反映の検討 財務書類作成ソフトの導入 H27決算による財務書類試作	統一的な基準による財務書類の作成			
	活用方法の検討		財務書類の予算編成・決算分析への活用			

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	統一的な基準による財務書類作成に必要な公会計システムを平成28年9月に導入した。公会計整備推進委員会を中心に、当該システムを活用した試行作業や、作成ルーチンの構築・課題整理に着手した。
評価理由及び課題	A 財務書類作成ソフトの情報収集・検討を早期に開始し平成28年度上半期にシステム決定・導入完了した。下半期には、関連システムの連携対応、委員会作業部会を中心とした実務作業を開始した。
次年度対応方針	総務大臣通知における公表期限の平成30年3月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表。財務書類の具体的な活用方法を検討する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	固定資産台帳の整備完了。統一的な基準による財務書類については、一般会計等の作成事務を実施。年度末までの公表に向けて検証作業を進める。 また、全会計・連結会計についても、年度末までの公表に向けて作成事務を進める。
評価理由及び課題	A 財務書類の作成における実務上の課題を整理するとともに、専門家の見解を参考に本市の作成方針・積算ツールの構築を進めた。財務書類の具体的な活用方法について検討を進める必要がある。
次年度対応方針	統一的な基準による財務書類作成・公表の早期化を図るとともに、財務書類に基づく決算分析を行い、具体的な活用を進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	統一的な基準による財務諸表については、平成29年度末に作成を完了し、分析資料とともに公表した。また、公会計整備推進委員会において、固定資産作業部会と会計担当課作業部会を設けて、財務書類の作成精度の向上を図るとともに、活用検討作業部会を設けて、財務書類の活用に向けての取り組みを進めている。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政課の指摘のとおり有効活用については今後の課題と考える。</li> <li>作成した財務書類を有効に活用するため、継続的な職員研修等の方策を検討し実施に繋がらねばならない。</li> <li>今後の有効活用に向けた取り組みを進められたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(2)-①				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていきけるための、持続可能な財政基盤の確立						
取り組み項目	税等収納率の向上						
具体的方策	税等の収納率の向上						
推進課・実施課	収納・債権対策課、保険年金課、介護保険課、幼児課、住宅課						
目標	税等の負担の公平・公正性を確保します。 (現年分収納率は下記のとおり)						
取り組み内容	市税や各種料金は行政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収納率の向上に努めます。納付相談や口座振替納付の推進など利便性の向上を図るとともに、徴収困難な公債権は関係各課が連携して滞納処分など対策を講じます。						
年度計画(目標)	27	28	29	30	31		
	市税の収納率の向上 現年分99.2%をめざす						
	国民健康保険料の収納率の向上 現年分94.2%以上を維持						
	後期高齢者医療保険料の収納率の向上 現年分99.7%をめざす						
	介護保険料の収納率の向上 現年分99.4%をめざす						
	保育料の収納率の向上 現年分99.6%をめざす						
住宅使用料の収納率の向上 前年度比較0.5ポイントアップをめざす							

各債権の目標と実績 (%)

債権名	市税	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料	保育料	住宅使用料
推進課	収納・債権対策課	保険年金課	保険年金課	介護保険課	幼児課	住宅課
目標	99.2	94.2	99.7	99.4	99.6	前年度比較0.5ポイントアップ
(参考) H26実績	99.00	94.20	99.60	99.31	99.55	88.28
H27実績	99.14	94.7	99.38	99.35	99.41	87.86
H28実績	99.25	94.8	99.40	99.50	99.58	86.79
H29実績	99.31	95.4	99.57	99.50	99.63	87.35
H30実績						
H31実績						

平成27・28年度進捗状況	
収納・債権対策課	催告書を定期的にご送することで納め忘れ防止に繋げることができた。納付相談を受ける場合は、年度内(出納閉鎖5月末)納付するよう指導し、滞納繰越とならないよう取り組みを行った。
保険年金課	国保から後期高齢者に切り替わった方には案内分を送付し口座振替を推奨している。また催告書送付回数を昨年度より増やし早期対応に努めた。
介護保険課	平成27年度は口座振替申し込みの勧奨を積極的に実施した結果、収納率の向上に繋がった。また、平成28年度は新規更新認定者への収納状況確認及び納付を促すよう徹底している。
幼児課	現年度分に関しては、未納者に対して毎月督促書を発送すると共に、園から声掛け等を行い納付勧奨に努めた。過年度分に関しては、児童手当からの引き去りや催告状の発送、また収納・債権対策課への移管による差押を実施した。
住宅課	催告の強化など徴収強化の取り組みを行ってきたが目標収納率を達成できなかったため、平成28年度8月から徴収職員を増員するとともに全職員体制での訪問徴収など目標収納率達成に向けさらなる徴収強化に取り組んでいる。

平成29年度取り組み評価	
収納・債権対策課	催告書を定期的にご送することで納め忘れ防止に繋げることができた。公平な徴収に向けた滞納整理、滞納処分の実施による納税者の意識変革等も行った。納付相談は現年分を優先して納めるよう指導し、滞納繰越になるものを減らすよう取り組みを行った。
保険年金課	納付方法(特別徴収⇄普通徴収)が変更となる被保険者(世帯)に対して説明文を別紙として同封することにより、納め忘れのないよう取り組みを行った。また催告書を随時送付し早期対応に努めた。
介護保険課	普通徴収対象者には引き続き口座振替の勧奨を行うとともに、未納者には年金受給月に催告書を送付し収納率向上に努めた。また、介護認定申請時に滞納チェックを行い、訪問調査に同行するなどして徴収強化に取り組んだ。
幼児課	現年度分に関しては、未納者に対して毎月督促書を発送すると共に、園から声掛け等を行い納付勧奨に努めた。過年度分に関しては、児童手当からの引き去りや催告状の発送、また収納・債権対策課への移管による差押を実施した。
住宅課	催告書の発送など徴収強化の取り組みを行ってきた結果、今まで誠意がなかった者が分割納付誓約に応じる例が増えたが、結果的に目標収納率を達成できなかった。今後も目標収納率達成に向けさらなる徴収強化に取り組んでいく。

※ 収納率の向上の取り組みは、結果が数値で現れているためA~C評価をしていません。各推進課の取り組み評価を記載しています。

《推進課中間評価》		
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	収納・債権対策課	市税の収納率の向上について、目標としている数値はすでに達成している。納め忘れ防止の為に催告書の定期的な送付や、納付相談の際に現年分を優先して納めるよう調整して指導したことにより現年分の収納率が向上することになり、滞納繰越になるものを減らすことに繋がった。
	保険年金課	納付書発送時において周知文書を同封、また催告書の送付など計画どおり進んでいる。窓口においても制度についての理解を得られるよう説明を行い、納付への意識・意欲を促し、収納率の向上につながるよう努めた。
	介護保険課	口座振替推進による納付漏れの防止や未納者に対しては年金受給月の催告書発送、介護認定調査時の訪問徴収、納付相談、収納債権対策課との連携等の徴収強化に取り組んだ結果、収納率は向上した。負担の公平性の観点から、引き続き、期限内納付の取り組みを継続していく。
	幼児課	口座振替納付の推進や、未納者に対する毎月の督促書の送付、また園から保護者へ積極的に納付干渉(声掛け等)を実施することにより、徴収率の向上に成果が見られた。また、高額滞納者についても差押等の滞納処分を実施しており、特に過年度滞納分については大きな成果が出ている。しかし一部の保護者において、納付意識の欠如等による長期的な未納が見られることから、今後はこれらの滞納者に対し納付意識の高揚に向けた取り組みを強化していく必要がある。
	住宅課	市営住宅入居者の高齢化や滞納者の増加により、住宅使用料の滞納額について増加傾向にあったが、平成28年度から債権徴収専門の臨時職員を配置したことにより、徐々にではあるが目標収納率を達成できる状況になってきた。今後においても、全グループ員体制での訪問徴収など、目標収納率達成に向けて、さらなる徴収強化に取り組んでいく。

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取り組むべきことは、全て出来ていると考える。</li> <li>• 取り組みを評価する。庁内連携の強化により収納率の更なるアップに努められたい。</li> <li>• 収納率の向上のため真摯に対応されている。</li> <li>• 滞納者の納税意識を高めることが重要と考える。</li> <li>• 滞納者から徴収する努力は十分できていると考える。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(3)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	受益者負担の適正化				
具体的方策	使用料・手数料等の見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	市民間の受益と負担の公平性を確保します。				
取り組み内容	使用料、手数料などの受益者負担金については、サービスに要するコスト縮減を図るための継続的な改善に努めるとともに受益者負担の公平性・公正性を確保するため定期的な見直しを行います。また、消費税率の引上げに伴う適正な転嫁を行います。				
【見直し前】 年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>消費税率の引上げに伴う、適正な転嫁のための見直し（平成29年4月施行）</p> <p>指針に基づく新規使用料の設定及び変更など随時の見直し</p> <p>定期的な見直しによる改定（平成32年4月施行）</p> <p>統一的な基準による公会計と連動した指針の見直しの検討</p>				

【見直し後】 年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>指針に基づく新規使用料の設定及び変更など随時の見直し</p> <p>消費税率引上げ及び定期的な見直しによる改定（平成31年10月施行）</p> <p>統一的な基準による公会計と連動した指針の見直しの検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	「受益者負担の基本的な考え方」（平成24年策定）に基づき、受益者負担金の見直しに組み込むよう啓発を行った。また、消費税引き上げに伴う適正転嫁については引き上げが延期されたため取り組みを見送った。
評価理由及び課題	B 年度計画（目標）は、平成29年4月の消費税引き上げ延期の外的要因に伴い目標を下回ったが、受益者負担については市民間の受益と負担の公平を確保する観点から継続的に改善を進める必要があるため担当課へ啓発を行った。
次年度対応方針	受益者負担については、サービスに要するコスト縮減を図るとともに市民間の受益と負担の公平を確保する観点から継続的な改善に努める。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	統一的な基準による公会計については、庁内関係各課で構成される公会計整備推進委員会で年度末までの公表に向け取り組みを進めた。同時に公会計の整備データとの連動した受益者負担（使用料・手数料等）の見直しの検討を行なった。
評価理由及び課題	A 受益者負担の随時見直しについては、施設所管課へ啓発するとともに統一的な基準による公会計との連動した見直しに向け検討を行い年度計画どおりの取り組みを進めることができた。受益者負担については、受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保する必要があるため継続的に見直しを進める必要がある。
次年度対応方針	受益者と非受益者の納得を得られる適正な負担を求めていくには、まず受益者負担の基本的な考え方を明らかにする必要があるため、統一的な基準による公会計と連動した具体的な見直しについてさらに検討を進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》

3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	使用料や手数料などの受益者負担については、市民間の受益と負担の公平を確保する観点から継続的な改善を図る必要がある。このことから施設所管課へ継続的な見直しを行うよう啓発するとともに公会計と連動した指針見直しの検討を進めた。一方で消費税率引き上げに伴う使用料等への適正な転嫁については、引き上げ時期が延期されたことで平成29年度までの年度計画よりやや遅れる結果となった。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	平成29年4月の消費税率引上げ時期が延期されたことから、使用料等への適正な転嫁については、平成31年10月の消費税率引上げ時期に合わせ年度計画（実施時期）を見直す。

《行政改革推進委員会中間評価》

委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料、手数料について常に意識しチェック体制は整っている。</li> <li>公平、公正な観点から機会あるごとに各課と調整連携しチェックできている。</li> <li>消費税引き上げに合わせての見直しなど待ちの部分もあるため積極的に取り組まれない。</li> <li>図書館など無料サービスとの違いが大きくなり新たな問題意識が生じる懸念もある。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II - (4) - ①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	業務の再編・整理、廃止・統合				
具体的方策	事業評価等の実施による業務の見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	行政ニーズに柔軟に対応した、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	事業評価等の実施や「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」（平成22年10月策定）に基づき、行政関与のあり方を検証し、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を考慮しながら業務の見直しを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>サマーレビュー*⑦等事業評価の実施を通じて検証を行い、PDCAサイクル*⑧に則った業務の見直し</p> <p>定期的な第三者評価を実施し、取り組みを強化</p> <p>BPR*⑨の手法を活用した業務フローの見直しやICT*⑩の活用等を通じた業務の効率化の検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	補助金等を対象に行政関与のあり方等を踏まえ内部評価委員による事業評価（サマーレビュー）を実施した。事業担当課は評価結果に基づき事業の適正化に取り組んだ。（評価事業数：H27→20事業H28→15事業）
評価理由及び課題	A 事業評価（サマーレビュー）において行政関与の必要性等の観点も踏まえた評価を行うことにより事業適正化を推進した。
次年度対応方針	行政と市民の役割を明確にし公共サービスの質的な改善を図るとともに地域活性化の観点からも行政関与のあり方の見直しを図るため事務事業を対象に事業評価を実施する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成28年度までの事業評価（サマーレビュー）の対象は、補助金や委託料等（約120事業）を対象としていたが、平成29年度からは評価対象を拡大し、政策的または定型的な事業も含め、ほぼ全ての事業（約400事業）に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施した。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にしたうえでPDCAサイクルに則った事業担当課による評価を行なうとともに外部評価委員による第三者評価を実施し、客観的評価を取り入れるなど取り組みを強化したことより効率的で効果の高い事業に繋げることができた。
次年度対応方針	事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立ちは、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があるため既存事業の現状を検証のうえ、より一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていけるよう取り組みを進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	3年間の取り組みにおいて毎年度段階的にPDCAサイクルに基づく事業評価の取り組みを強化していくことができた。また、平成29年度においては事業の目的や対象を明確にしたうえでプロセス、行政資源（ひと・もの・かね等）の投入量、課題、成果・効果、今後の進め方等について外部評価委員による第三者評価の意見を取り入れる事務事業評価システムを構築し、より効果的で効率的な事業の見直しを組織的に進めることができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価システムの構築はまだ完了していないが、事業評価については順調に進捗していると考えられる。</li> <li>・十分に進捗している。今後、議会や庁内調整、組織の意思決定・責任体制など評価がより有効に機能するための見直しが必要と考える。</li> <li>・着実に進んでいると考える。</li> <li>・評価の仕組みができ、推進されていることが理解できる。</li> </ul>



■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II - (5) - ①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	補助金の整理、廃止・統合				
具体的方策	「補助金等の見直し方針」（平成22年10月策定）に基づく適正化				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	透明性の確保とより効率的で適正な運用をめざします。				
取り組み内容	事業評価（サマーレビュー <sup>※</sup> ）などを通じて、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について検証を行い、継続的に補助金制度の見直しを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>継続的にサマーレビュー（補助金事業レビュー）等の実施による補助金制度の見直し</p> <p>サマーレビューと連動し、交付要綱の全庁的見直しを図り、取り組みを強化</p> <p>市民ニーズに対応した、効率的で適正な運用による事業の実施</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	補助金等の目的や交付先における活用実績について、内部評価委員が事業担当課にヒアリング、評価を行いその結果に基づき事業担当課における事業の適正化を推進した。（評価対象事業数：H27→20事業、H28→15事業）
評価理由及び課題	A 「補助金等の見直し方針」に基づき一般会計の補助金、委託料及び交付金事業を対象に評価を行うことで事業をゼロベースから見直すなど補助金等事業の適正化を推進することができた。
次年度対応方針	引き続き補助金の評価を実施し、補助金制度の適正化を推進するとともに、交付要綱の見直しを図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成29年度は補助金や委託料等を含めた政策的または定型的なほぼ全ての事業（約400事業）に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施した。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について事業担当課による評価を実施するとともに外部評価委員による第三者評価を実施し効率的で効果の高い事業となるように見直しを行った。
次年度対応方針	事務事業評価をより効果的な取り組みとするためには、事業担当課の評価に対する視点などの精度を高めるとともにスムーズに事業の見直し等が進むように努め、より一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていけるよう取り組みを進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	平成27年度は補助金、平成28年度は補助金に加え委託料、交付金を対象に内部評価を行ったが、平成29年度からはさらに取り組みを強化し、ほぼ全ての事業に対し事務事業評価を行うとともに外部評価も取り入れた。このことにより外部評価による行政活動の透明性の確保や妥当性・有効性・効率性の観点から補助金事業も含めた全事業に対し行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について検証を行い、より効率的で適正な運用を図ることができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価を通じ対象を拡大し、取り組みの進捗を評価できる。一方で全体的な見直しを進めて行く必要があると考える。</li> <li>まちづくり協議会の決算開示など様々な補助金交付団体の運営状況の確認を一層進められたい。</li> <li>補助金等についてはゼロベースからの見直しが必要である。一般市民にわかるよう透明性の確保を図られたい。</li> <li>補助金の交付先を市民が知ることができるようHPに掲載するなど透明性をさらに高められたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(6)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	新たな歳入の確保				
具体的方策	広告事業・ふるさと納税制度の推進				
推進課	ふるさと納税推進室 管財契約課	実施課	各課		
目標	自主財源を確保し、より安定した公共サービスの提供につなげます。				
取り組み内容	広告事業は引き続き積極的な営業活動を行い、発行物・ホームページ・看板のほか、様々な媒体の活用を研究し、広告事業のさらなる拡大を図ります。ふるさと応援寄附金制度は、さらなる制度の周知・利便性の向上を図ります。				
【見直し前】 年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	引き続き広告掲載の営業活動 新たな広告媒体の検討				
	消費税率の引上げに伴う、適正な転嫁のための広告料の見直し（平成29年4月施行）				
	ふるさと納税寄附額の拡大にかかる取り組み（謝礼品の充実、広報・PR活動等）				
企業版ふるさと納税にかかる寄附促進（※削除）					

【見直し後】 年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	引き続き広告掲載の営業活動 新たな広告媒体の検討				
	消費税率引上げに伴う広告料の見直し（平成31年10月施行）				
	ふるさと納税寄附額の拡大にかかる取り組み（謝礼品の充実、広報・PR活動等）				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成27年度は、雑誌や新聞、電車広告等に取り組み、736,807,283円（13,870件）の寄附が集まった。平成28年度は、広告やイベント参加、謝礼品の充実を図り1,460,158,666円（23,183件）の寄附が集まった。広告収入は平成27年度は1,100万円を達成し、平成26年度より約100万円上回った。
評価理由及び課題	A ふるさと納税は目標額を大きく上回った。広告収入については平成26年度より増加している。消費税引き上げが先送りとなったため引上げに伴う適正な転嫁による広告料見直しを見送った。
次年度対応方針	ふるさと納税については、更なる推進を図るため、総合的かつ戦略的にPRを行う。広告収入は引き続き営業活動を実施するとともに新たな広告媒体の検討を行う。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	昨年度に引き続き、広告やイベント参加、姉妹都市である北海道松前町と特産品提供協定を締結するなど謝礼品の充実を図り、平成29年度は前年度実績を超える約17億65百万円（29,475件）の寄附が集まった。広告収入は平成29年12月末現在で1千万円を達成しており、平成28年度より約30万円上回っている。
評価理由及び課題	A ふるさと納税は前年度を超える寄附額が集まった。広告収入は平成26年度より3年連続で増加している。消費税引き上げが先送りとなったため引上げに伴う適正な転嫁による広告料見直しを見送った。
次年度対応方針	ふるさと納税については、更なる推進を図るため、謝礼品交換サイトの拡大や謝礼品の充実を図り、併せて本市のファン（リピーター）を増やすための総合的かつ戦略的なPRを行う。広告収入は引き続き営業活動を実施するとともに新たな広告媒体の検討を行う。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>  
 <A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
 <C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	ふるさと納税については、3年間で広告やイベント参加により総合的かつ戦略的に謝礼品PRを行い、謝礼品交換サイトの拡大や充実を図った結果、寄附金額約10億円、寄附件数15,605件の大幅な増加となった。広告収入は、平成26年度から増加傾向にあり、自主財源確保推進員による積極的な営業活動が広告収入増加に結びついており計画どおり進捗している。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	企業版ふるさと納税にかかる寄附促進については、国からの制度としての確立が不十分であり市として取り組むことが難しいことから、個人の寄附額を伸ばす戦略に重きをおくため取り下げる。広告料収入については、平成29年4月の消費税率引上げ時期が延期されたことから、平成31年10月の消費税率引上げ時期に合わせ年度計画（実施時期）を見直す。

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に沿って活動を順調に展開できている。</li> <li>・取り組みを通じ全国的な知名度は高まったと考える。寄附額を上げることは、重要であるが今後の方向性を考えることも重要である。</li> <li>・ふるさと納税に積極的に取り組み、着実に効果を上げている。この寄附が有効に使われていることを望む。</li> <li>・戦略的なシティプロモーションを行うことにより、本市のファンを増やして移住を促進し人口増加に繋がるまで進めることを期待する。ふるさと納税、広告事業いずれも実績を上げている。</li> <li>・寄附額が年々増えているだけではなく、まちの魅力アップやPRに繋がっていることも評価できる。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(7)-①				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立						
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分						
具体的方策	公有財産の有効活用と処分						
推進課・実施課	管財契約課・住宅課						
目標	歳入の確保及び公有財産の管理経費の軽減を図ります。						
取り組み内容	普通財産売却計画を策定し、売却処分を進めるとともに売却できない物件については、維持管理経費を踏まえ貸付も含めた有効活用について検討します。また、改良住宅(2戸1)については、引き続き、譲渡処分を進めます。						
【見直し前】 年度計画(目標)	27	28	29	30	31		
	売却計画の策定		売却計画に基づき売却				
	個別訪問の実施						
	27戸/年間 (空家住宅含む)	15戸/年間 (空家住宅含む)	12戸/年間 (空家住宅含む)	10戸/年間 (空家住宅含む)	8戸/年間 (空家住宅含む)		

		27	28	29	30	31
【見直し後】 年度計画(目標)	売却計画の策定	売却計画に基づき売却				
	個別訪問の実施					
	※目標変更					
	27戸/年間 (空家住宅含む)	15戸/年間 (空家住宅含む)	12戸/年間 (空家住宅含む)	12戸/年間 (空家住宅含む)	8戸/年間 (空家住宅含む)	

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	売却計画の策定、計画に基づき売却処分を行った。(H27年度、旧常楽寺住宅跡地、末広会館跡地等普通財産売却総額1億2千万円)(H28年度、八幡会館跡地、西本郷団地跡地等普通財産売却総額4億円)改良住宅(2戸1)については、譲渡に向けた個別訪問を実施するとともに、空家住宅への入居募集を行い、平成27年度に22戸、平成28年度に18戸のあわせて40戸を譲渡処分した。
評価理由及び課題	B 市営住宅跡や会館跡等の土地を売却処分したが、市営弁天住宅跡地は不調となった。改良住宅(2戸1)の個別訪問および空家募集に伴う譲渡処分戸数は、ほぼ年度当初の計画どおり進められているが、国の承認までに一定期間を要すること等から、所有権移転手続きが年度をまたぐ場合があり、単年度としての譲渡処分戸数が目標戸数を下回る。
次年度対応方針	売却計画に基づき、小学校や会館、事業残地等土地整理ができた土地から順次売却していく。改良住宅(2戸1)については、近江八幡市公共施設等総合管理計画に基づき、譲渡推進に取り組む。老朽化が著しい改良住宅については、新たな募集を停止し、用途廃止および建物解体後の用地売却等を検討する。
備考欄	物件周辺の土地売買など市場・需給状況が影響することが考えられる。

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	普通財産については、平成29年12月末現在で4件売却したが、売却計画にある桐原小学校跡地は不調となった。(H29年度、普通財産売却総額1千万円)改良住宅(2戸1)については、譲渡基本方針に基づき、譲渡に向けた個別訪問の実施、また空家住宅への入居募集により、今年度は17戸の改良住宅を譲渡することができた。
評価理由及び課題	B 売却計画にある桐原小学校跡地が不調となり売却できなかった。また、改良住宅(2戸1)については、国への譲渡申請に対し、速やかに承認が下りたこと、また空き家への入居募集に対し応募が多く、その全てについて譲渡(入居)が決まったことが考えられる。
次年度対応方針	売却計画に基づき、小学校や会館、事業残地等土地整理ができた土地から順次売却していく。改良住宅(2戸1)については、譲渡に向けた戸別訪問、また空き家募集等を計画的に行い、来年度以降も引き続き譲渡推進に取り組む。
備考欄	桐原小学校跡地の不調については、物件周辺の土地売買など市場・需給状況が影響することが考えられる。改良住宅(2戸1)については、改修費用が譲渡価格を上回る空き家について、土地のみでも処分できるよう住宅譲渡促進全国協議会を通じ、国に働きかけていく。

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	普通財産の売却について平成28年度は市営弁天住宅跡地、平成29年度は桐原小学校跡地が不調により売却ができなかったため進捗状況はやや遅れている。ただし、売却計画により3年間で総額5億3千万円の売却実績をあげることができた。改良住宅(2戸1)譲渡処分の目標達成については、定期的な譲渡訪問(意向調査)により、コンスタントに一定数以上の譲渡要望書の提出があったこと、また空き家への入居募集に対し応募が多く、その全てについて譲渡(入居)が決まったことが考えられる。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	改良住宅譲渡:平成30年度 10戸/年間 → 12戸/年間

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産の処分は迅速に進めることにこしたことはないが、低価での売却になったり不適切な用途に変わったりしないよう慎重に進められたい。</li> <li>相手があるため計画どおりに進まないことはやむを得ない。担当課としてはすべきことはしている。</li> <li>価格面だけではなく都市魅力向上の視点を入れた売却も検討されたい。</li> <li>有効活用や処分には一層の企業誘致促進を図る必要があるのではないかと考える。</li> <li>改良住宅の譲渡などは困難な点が多いと考える。</li> </ul>

## ■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(7)-②		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分				
具体的方策	公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント				
推進課	行政経営室	実施課	施設所管課		
目標	財政負担の軽減・平準化と施設の適正配置を図ります。				
取り組み内容	公共施設等総合管理計画と方針に基づいた施設類型ごとの個別計画を策定し、中長期的な視点から、有効活用や統廃合及び長寿命化など、公共施設の効果的・効率的な管理運営を行う仕組みを構築します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	公共施設等白書の策定	公共施設等総合管理計画の策定	個別計画の策定と有効活用の検討、効率的な運用の実施		

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	外部委員会である公共施設等マネジメント推進委員会や内部組織の行政改革推進本部、都市経営リーダー会議でそれぞれ計4回協議し、また、5月に市民アンケート、1月にパブリックコメントをそれぞれ行い、市民の意見を反映し、3月に公共施設等総合管理計画を策定した。
評価理由及び課題	A 各施設所管課からの意見聴取や、各委員会の専門的な見地からの意見、市民アンケートやパブリックコメントなど幅広い意見を反映した計画を策定することができた。また、市民アンケートやパブリックコメントでは、公共施設等が抱える課題と現状を周知することができた。
次年度対応方針	公共施設等総合管理計画を基に、施設所管課が各施設の個別計画を策定する。公共施設等マネジメント推進委員会や公共施設等マネジメント庁内推進委員会を開催し、適宜進捗状況の管理を図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	個別施設計画策定に向け、施設所管課で構成する公共施設等マネジメント庁内推進委員会において、各施設の方向性について検討を行った。また、各施設の方向性や個別施設計画の記載事項等や策定方法について、公共施設等マネジメント推進委員会や行政改革推進本部、公共施設等検討特別委員会からの意見を反映しつつ作成を進めている。
評価理由及び課題	A 各施設の方向性については、総合管理計画の方針や数値目標に基づき、各委員会の意見を反映しながら進めている。その結果、策定途中段階ではあるが総合管理計画の方針との整合性を図りつつ、数値目標をである7%以上の削減目標を達成できる内容となっている。
次年度対応方針	各委員会の開催やパブコメを実施し、幅広い意見を反映しながら、個別施設計画を平成30年度中に策定する。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	平成27年度は公共施設等白書、平成28年度は公共施設等総合管理計画を年度計画どおりに策定することができた。また、平成29年度は施設所管課による各施設の今後方向性等を取り纏めるとともに、その内容を各種委員会で審議頂き平成30年度の個別施設計画策定に向け着実に進めることができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画の策定までは順調であるが、個別施設計画の策定段階に至ると困難が多いと考えるので、一層の努力を期待する。</li> <li>庁舎計画の変更により個別施設計画策定にも影響が出るが努力されたい。</li> <li>施設の有効活用に関しては、担当課と連携し市民に対し透明性を確保されたい。</li> <li>策定後の実際の施設の進捗管理が肝要であると考え。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	II-(8)-①				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立					
取り組み項目	給与等の適正化					
具体的方策	給与等の適正化					
推進課・実施課	総務課					
目標	地域の民間給与を反映させた適切な給与水準とします。					
取り組み内容	<p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ、市の財政状況に留意しつつ、給与等の適正化を図るとともに、人事評価制度の運用において評価結果を適正に処遇反映いたします。また、職員のワークライフバランス<sup>※①</sup>及び健康管理の観点から、時間外勤務の縮減に努めます。</p> <p>①人事院勧告、県人事委員会勧告を踏まえ、地域の民間給与を反映させた給与改正                  ②諸手当の検証と見直しの実施                  ③社会情勢等を反映した特別職の給与決定（特別職報酬等審議会の開催）                  ④特別職及び一般職の給与公表                  ⑤人事評価結果の適正な処遇反映</p>					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	持ち家住居手当の廃止検討・実施（影響額 4,584千円/年：水道・病院除く）（対象191名×2千円×12月）					
	人事評価制度（能力評価）…昇給への処遇反映済み					
	人事評価制度（実績評価） 試行…H27開始 H28課題解決検討 H29本格導入		人事評価制度（実績評価） H30…勤勉手当への 処遇反映開始			
	人事院勧告・県人事委員会勧告の給与への反映（ラスパイレス指数 <sup>※②</sup> 100以下を指標とする） H27:99.0 H28:99.6 H29:99.6 特別職報酬等審議会の開催（3年ごとの開催：前回H26年度、今後予定H29年度） 特別職及び一般職の給与公表					

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成28年度末で持家住居手当の廃止を決定した。人事院勧告に準拠した給与改定を実施しているが、ラスパイレス指数については職員年齢構成要因により、0.6ポイント上昇した。（昨年度比）
評価理由及び課題	A 昨年度に比べラスパイレス指数が0.6ポイント上昇し、今年度は99.6となっており、直近3年連続で上昇傾向にあるため、今後の動向を注視する必要がある。
次年度対応方針	人事評価制度における実績評価の処遇反映に向け、本格導入を実施予定しているが、課題解決等を図り円滑に進めていく必要がある。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	人事院勧告等に準拠した給与改定及び退職手当の引下げを実施した。給与制度の総合の見直しに伴う現給保障措置については、平成29年度末にて終了した。
評価理由及び課題	A ラスパイレス指数については、昨年度と同様の99.6%であり、引き続き、今後の動向を注視する必要がある。
次年度対応方針	人事評価制度における実績評価の処遇反映の導入について、具体的事項の整理をし、円滑に運用を開始するよう進めていく。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	人事院勧告に準拠した給与改定等によりラスパイレス指数が100を下回る値で推移するなど適正な給与水準を維持できた。なお、人事評価（実績評価）の処遇反映については、平成31年6月からとする。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的にはラスパイレス指数が低い程良いと言われているが、優秀な職務に対して高い報酬を支給するのが当然である。給与を抑えるのはこれくらいで十分ではないか。</li> <li>人事評価の処遇反映に際しては、納得度を高めるために評価者及び被評価者に対する研修等のさらなる充実を図りたい。</li> <li>給与や手当が県内他市町に比べ、あまりに低いと人材確保が難しくなるため「適正な水準」は慎重な検討が必要と考える。</li> <li>ラスパイレス指数から見て努力されている。</li> <li>地域手当の格差もあり、早期に県内統一を求めたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II - (9) -①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	定型的・庶務業務の民間委託の推進				
推進課	行政経営室	実施課	総務課、会計課 管財契約課		
目標	行政責任の確保、法令との整合性、費用対効果、受託能力などを総合的に勘案しながら民間のノウハウを活用し、効率化を図ります。				
取り組み内容	「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」に基づき、民間委託を進めるとともに、定型的業務や庶務業務について民間委託等の可能性を検討します。（給与・旅費の計算、会計出納事務、人事管理事務、公用車のリース等）				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	アウトソーシング研究プロジェクト会議を開催し、代表的な定型業務に対し業務委託を行った際の費用対効果等の検証を行った。
評価理由及び課題	A 計画通り、代表的な定型業務に対し費用対効果を検証するなど、民間委託の可能性の検討を行った。
次年度対応方針	費用対効果の検証を行い、効果の高い業務については行政改革推進本部等に報告する。対象業務の幅を広げ、さらに多くの業務に対し業務委託の可能性および費用対効果を検証する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	給与事務のアウトソーシングについては、広域的運用と費用対効果の検証を行ない、導入可能性を検討している。また、総務省プロジェクトのモデル自治体である草津市が提案しているおうみ自治体クラウドを母体とした共同アウトソーシングによる広域展開事業に参加し、総合窓口のアウトソーシング導入の共同研究を行った。
評価理由及び課題	A 新たな取り組みとして、広域総合窓口アウトソーシングの導入可能性や費用対効果を検討した。今後は、職員定数が制限されている中、職員が行うべき業務を点検し、働き方改革を含めた中長期的な視点での業務あり方について業務担当課に問題意識を持ってもらうことが課題である。
次年度対応方針	引き続き共同アウトソーシングによる広域展開事業に参加し、総合窓口アウトソーシングの標準モデルの構築を行う。また、その他定型業務についても引き続きアウトソーシング導入の可能性の検討を進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》

3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	多種多様な行政ニーズに対応するため年々増加する業務や厳しい財政状況の中、それらに対応する職員は一定削減してきたが、より一層行政サービスの質の向上やサービスに係るコストの削減を図らなければならない。このことから民間ノウハウを活用した新たな自治体運営を目指すため、おうみ自治体クラウドを枠組みとした広域的なアウトソーシングの導入について検討を行った。今後、アウトソーシングを推進していくためには対象となる所属と連携を図りながら行政が担うべき業務の範囲について共通認識を深めるとともに他の自治体の状況を踏まえながら積極的に進めていく必要がある。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》

委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な民間委託等の導入が困難な場合、小さなスタートという視点も理解するが小さいと効果が見えにくいといったデメリットもあることに留意されたい。</li> <li>当初計画どおり取り組んでいる。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(9)-②		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	指定管理者制度等の活用				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	公の施設の利用・運営状況などを検証し、民間のノウハウを活用し、効果的・効率的な管理運営で市民サービスの向上を図ります。				
取り組み内容	民間のノウハウを活用し効果的・効率的に管理のできる公の施設については、指定管理者制度の導入を進めます。導入済みの施設については毎年モニタリング*⑭を行い、施設サービスの質の向上やより効果的・効率的な管理運営を図ります。また、公営企業において、効果的・効率的に行政サービスを提供できる場合に地方独立行政法人制度の活用を検討します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>施設所管課のモニタリングによる適正な管理運営と定期的な第三者評価の実施による取り組み強化</p> <p>健康ふれあい公園、運動公園への制度導入</p> <p>アウトソーシング*⑮研究プロジェクトの立ち上げによる地方独立行政法人制度の検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	指定管理者の管理運営実績について施設所管課、内部評価委員によるモニタリングを実施した。また、平成29年5月から供用開始となる健康ふれあい公園については、公募により民間事業者を選定し制度を導入した。総合医療センターの地方独立行政法人化について担当者レベルでの研究・検討を行った。
評価理由及び課題	A 年度計画どおりモニタリングや指定管理者制度の活用を図ることができ効果的・効率的な管理運営に繋げることができた。総合医療センターの地方独立行政法人化の研究プロジェクトを立ち上げ担当者レベルでの研究検討を行った。
次年度対応方針	指定管理者制度を導入することで民間団体等のノウハウを活用し効果的・効率的な管理運営を行えるか検討し市民サービスの向上に繋がる場合は制度の導入を推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	指定管理者制度導入済み施設における管理運営実績について、施設所管課によるモニタリングを実施した。運動公園の指定管理者制度導入については既に導入している県内の先進市の取り組みを調査のうえ今後の導入にむけた具体的な検討を進めた。また、総合医療センターの地方独立行政法人化の検討については担当者レベルでの協議や勉強会を行った。
評価理由及び課題	B モニタリングについては、年度計画どおり実施し効果的・効率的な管理運営に繋げることができた。運動公園の指定管理者制度の導入については、指定管理者選定に係る条件整備に時間を要することから年度計画から遅れているが、導入にむけ具体的な検討を着実に進めている。
次年度対応方針	指定管理者制度を導入することで民間団体等のノウハウを活用し効果的・効率的な管理運営を行えるか検討し市民サービスの向上に繋がる場合は制度の導入を推進する。また、年度計画に基づき第三者評価を実施し取り組みの強化を図り、効果的で効率的な管理運営に繋げる。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	指定管理者制度の趣旨に基づき導入に適した施設として平成29年には健康ふれあい公園に指定管理者制度を導入するとともに、既に導入済みの施設については年度計画どおりモニタリングを行い適正な管理運営に繋げることができた。運動公園の指定管理者導入については、導入に向け指定管理候補者や行政で担うべき業務について具体的に検討を進めている段階であり年度計画からはやや遅れている状況である。総合医療センターの地方独立行政法人化の検討については、担当者レベルでの協議を行い法人化移行への検討を進めた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の目的を考えると、担当課によるモニタリング能力を向上させることが重要と考える。</li> <li>引き続き効率的な運営を期待する。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(10)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	地方公営企業の経営健全化				
具体的方策	病院事業の経営健全化				
推進課	総合医療センター 経営企画課	実施課	総合医療センター		
目標	東近江医療圏域の基幹病院として急性期医療を中心とした医療サービスの充実と経営の安定化を図ります。 (個別目標は下記参照)				
取り組み内容	平成25年3月策定の中期経営計画に基づくアクションプランを着実に進めながら、平成28年度に新公立病院改革プランを策定し、更なる医療の質と安全性の向上並びに経営の安定化に向けた取り組みを進めます。また、更なる効率化、弾力的な運営を図るため、地方独立行政法人制度等の検討をします。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	中期経営計画のアクションプランの取り組みを行った。 地域包括ケア病棟の開設、病棟再編、アンギオ装置の増設、化学療法ベッドの増設、7対1看護体制などを整備・充実した。 平成28年度に中期経営計画を基本的に踏襲した新公立病院改革プランを策定した。
評価理由及び課題	B 64のアクションプラン中、44の事業につき完了もしくは継続中である。平成27年度は県内公立病院で唯一、経常収支が黒字を達成しているが、平成28年度は、約2700万円の赤字となった。
次年度対応方針	平成28年度の経常収支がマイナスになり、新公立病院改革プランを着実に実行し収支改善を図る方策を中心に進める。
備考欄	平成28年度 経常収支比率 99.8% 紹介率 64.7% 逆紹介率 73.5% 入院単価 62,637円

平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	新公立病院改革プランに基づいた取り組みを行った。 GCU病棟の開設に向けた取組、入退院支援センターの設置、経費削減(ローコストオペレーション)の導入等を行い、当院の基本方針である信頼される医療の健全経営の追求に取り組んだ。
評価理由及び課題	A 目標値で、入院単価・紹介率、逆紹介率については順調に推移している。
次年度対応方針	東近江圏域における地域医療構想が、これから本格化していく模様であり、構想にうまく順応した病院経営が必要である。 また、引き続き 新公立病院改革プランに掲げた施策を実行していく。
備考欄	平成29年度 経常収支比率 101.41% 紹介率 65.5% 逆紹介率 76.9% 入院単価 63,838円

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	平成28年度に経常収支比率が100%に達しなかったが、新公立病院改革プランに沿った取組等を行った結果、平成29年度においては、100%以上の結果を残すことができた。紹介率・逆紹介率や、入院単価についても、高い水準を保っており、健全経営に寄与している。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院として役割、機能を果たしながら健全な経営をされていると考える。</li> <li>信頼できる病院が近くにあると住民や移住先を探している人にも魅力となる。</li> <li>経営の安定化へ努力されている。</li> </ul>



## ■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(10)-②				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立						
取り組み項目	地方公営企業の経営健全化						
具体的方策	水道事業の経営健全化						
推進課・実施課	上下水道課						
目標	水道事業の安全・安心の確保及び経営の安定を目指します。 経常収支比率 100%以上*④を維持する。						
取り組み内容	平成28年度から平成29年度にかけて資金計画も含めた老朽化水道施設等の更新計画の策定（アセットマネジメント*⑦）に取り組みます。この計画に基づき、中長期的な視点での老朽化対策や料金の適正化、業務の効率化などの経営改革に取り組み健全経営を維持します。						
年度計画（目標）	27	28	29	30	31		
	老朽管の布設替						
	岩倉浄水場改修						
	アセットマネジメント準備	アセットマネジメントの実施	水道ビジョンの改定、料金の適正化等による健全経営の推進				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	H28.3月に水道事業アセットマネジメント計画策定業務をグループ方式により業者選定をし、H28.5月に委託契約を締結した。H28年度は、基礎調査を実施して情報の収集・整理を行い、施設台帳や管路台帳を整備した。
評価理由及び課題	A 基礎調査は計画どおり実施でき、アセットマネジメントに必要な将来人口予測や更新基準等の検討に係る必要な資料整理ができた。
次年度対応方針	老朽化水道施設等の更新基準を定めて、財政的なシミュレーションを行い、今後10年間の更新計画と経営戦略を作成する。この計画により、長期的な視点で水道事業の安全・安心の確保及び経営の安定を目指す。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	H29年度は、現在の水道資産と水道資産の健全度を前提に、管路・土木・建築・機械・電機・計装にかかる更新基準の考え方を整理し、更新箇所・時期等を場合分けし、将来収支予測のシミュレーションを行い、今後の更新に向けた指針を定めた。
評価理由及び課題	B 現状の資産をもとに更新基準を定め、財政シミュレーションを行ったが、若干の積み残しが発生した。
次年度対応方針	アセットマネジメント計画について更なる検討を行うとともに、経営戦略・水道ビジョンを定める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	H29年度は、現在の水道資産と水道資産の健全度を前提に、管路・土木・建築・機械・電機・計装にかかる更新基準の考え方を整理し、更新箇所・時期等を場合分けし、更新計画の策定を行った。ただし、収入に係る資金計画については積み残しとなった。アセットマネジメントの資金計画について、平成30年度も引き続き検討を行っている。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課の努力は認めるが、課題が大きいためすぐに成果に繋げることは困難であると考えられる。</li> <li>・長期的な視点をもって経営戦略に即し健全な経営を堅持できるよう努められたい。</li> <li>・老朽化した設備の更新や耐震化など支出の増加はやむを得ないが、経費削減や経営効率化などにより少しでも利用者負担が減るよう取り組まれたい。</li> <li>・人口減少に伴う収益減少への対策など将来的課題が多い中、持続可能な経営に向けたシミュレーションを検討されたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(11)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	第三セクター*等の見直し				
具体的方策	第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方を見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	外郭団体等の自主・自立の促進及び市との役割分担による効果的・効率的な行政経営を図ります。				
取り組み内容	第三セクター等団体の設立経緯や事業の意義を勘案しつつ、経営状況等の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検討し、見直しを図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>毎年度、財務諸表等による経営状況を確認し 財政的リスクを把握</p> <p>社会情勢・事業の意義を勘案し、財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討したうえで効率化・経営健全化などに取り組む。また、社会福祉協議会などの財政援助団体については、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等を検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	近江八幡市土地開発公社については、設立経緯、役割、経済情勢の変化等を検証した結果、当初の設立目的を達成したため平成28年4月に解散、その他第三セクター等については、財務諸表等による経営状況の把握に努めた。
評価理由及び課題	B 土地開発公社は設立当初の目的を達成したため解散した。その他第三セクター等については、財務諸表等による経営状況の把握し、自主・自立の促進及び市との役割分担による効果的・効率的な行政経営について検討したが、運営等今後のあり方を見直しまでには至らなかった。
次年度対応方針	第三セクター等については、引き続き財務諸表等による経営状況の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検討し見直しを図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	第三セクター等出資団体については、総務省から地方自治法の規定に基づき実施される第三セクター等の状況に関する調査における財務諸表等から経営状況の把握に努めるとともに第三セクター等を所管する所属を通じ運営状況についても把握に努めた。
評価理由及び課題	B 第三セクター等については、財務諸表等による経営状況を確認し財政的リスクの把握に努めたが財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討したうえで効率化・経営健全化などに取り組むまでには至らなかった。
次年度対応方針	第三セクター等については、引き続き財務諸表等による経営状況の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検証し見直しを図る。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	第三セクター等出資団体は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っているが、経営状況が悪化した場合には本市の財政に深刻な影響を与えることが懸念される。このことから財務諸表等により経営状況を継続的に確認し、リスクを管理するとともに経営の健全化について検討を行った。一方、社会福祉協議会などの外郭団体等については自主・自立促進の観点による財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討するまでには至らなかった。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の所管課の理解と協力が得られる取組みに工夫をされたい。また、各団体の設置目的、機能を慎重に検討しながら進められたい。</li> <li>出資団体である以上、今一歩踏み込んだ関与をされたい。</li> <li>各団体の法的、社会的経緯等も勘案のうえでの指導等も必要と考える。</li> </ul>

## ■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	II-(12)-①				
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていきけるための、持続可能な財政基盤の確立						
取り組み項目	特別会計の健全化						
具体的方策	公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化						
推進課・実施課	上下水道課						
目標	中長期的にサービスを安定的に継続し、最適化を進めます。 計画年度内に経費回収率77%以上の達成を目指します。(暫定目標) ※経費回収率 = 使用料収入/汚水処理費						
取り組み内容	平成29年度の予算決算から公営企業会計制度を適用し、現状の経営資産の「見える化」を図るとともに、この情報を活用した「経営戦略」を策定し、経営基盤の健全化に取り組みます。						
年度計画(目標)	27	28	29	30	31		
	企業会計化への移行準備		地方公営企業法全部適用				
	発生主義による収支計画シミュレーションおよび経営診断		経営戦略策定		経営戦略に基づく経営の実施およびフォローアップ		

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	公営企業会計適用に向け、保有固定資産の整備および評価、条例改正、新会計への予算編成に取り組み、現状の経営資産の「見える化」を図った。
評価理由及び課題	B 平成29年度企業会計化へ移行準備のため、現金主義に基づくシミュレーションを実施し経営状況の診断を行った。また発生主義に基づくシミュレーションについては移行準備中の段階では精度が欠けるため翌年以降の経営戦略策定時に行うこととした。
次年度対応方針	企業会計化による情報を基に、投資計画と財政計画の均衡を図った中長期的な経営の道しるべとなる経営戦略を策定する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	H29年度から公営企業会計へ移行後、中長期的に投資計画と財政計画の均衡を図れるよう、長期収支計画や経営戦略の作成に向けて委託契約をし調査・協議を実施した。
評価理由及び課題	B 中長期的に投資計画と財政計画の均衡を図れるよう、検討・調査を行い、長期収支計画、経営戦略の作成を行った。しかし、実効性を持たせるために、関係他課等と調整を行う必要がある。
次年度対応方針	長期収支計画、経営戦略の概要は作成したが、実効性を持たせるために、関係機関等との協議・調整を行う。
備考欄	

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	中長期的に投資計画と財政計画の均衡を図れるよう、検討・調査を行い、長期収支計画、経営戦略の作成を行った。経営戦略における経費削減策の具体化を平成30年度に行う。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業と同じく課題が大きいためすぐに成果に繋げることは困難であると考える。</li> <li>将来的な更新に備えて早くから取り組みを進められたい。</li> <li>水道事業同様、持続的経営に向けたシミュレーションを検討されたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	Ⅲ-(1)-①				
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上					
取り組み項目	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織					
具体的方策	行政組織の見直し					
推進課・実施課	行政経営室					
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政組織を構築します。					
取り組み内容	市民ニーズへの対応や行政課題・重要施策に対する的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、継続的に見直しを図ります。					
年度計画（目標）	27	28	29	30	31	
	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	
行政組織の継続的な見直し						

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	各課に組織体制および事務分掌の課題点について調査を行い、行政組織プロジェクト委員会において質の高い行政サービスの提供する視点から行政組織の見直しの研究を行った。
評価理由及び課題	A 行政組織プロジェクト委員会を3回実施し、研究内容について市長に具申した。
次年度対応方針	限られた行政資源（ヒト・モノ・金）でより質の高い行政サービスを行うため、引き続き現状の課題の洗い出しや効率性の追求など、組織体制の研究を行う。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	各課に組織体制および事務分掌の課題点について調査を行うとともに、現行の組織体制や事務分掌の課題点について調査やヒアリングを実施した。この結果を踏まえ行政組織プロジェクト委員会において質の高い行政サービスを提供する視点から行政組織の見直しの研究を行った。
評価理由及び課題	A 市民ニーズへの対応や行政課題・重要施策に対する的確かつ柔軟に対応し、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築するため、スクラップ&ビルドやセクショナリズムの排除を基本とし、新年度の組織のあり方を研究することができた。
次年度対応方針	限られた行政資源（ヒト・モノ・金）でより質の高い行政サービスを行うため、引き続き現状の課題の洗い出しや効率性の追求など、組織体制の研究を行う。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>  
 <A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
 <C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	自己決定、自己責任の地域主権による行政運営が求められる中、本市においては行政課題を的確に捉え、限りある行政資源（ひと・もの・かね等）を効率的に活用し、スピーディに各政策・施策をはじめ、市民生活に密着した事業を展開することで市民サービスの向上をめざす組織体制の検討に継続的に取り組み組織改革に繋げることができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課との連携が重要と考える。</li> <li>・組織の見直しだけでは対応できない課題についても確実に取り組まれない。</li> <li>・組織の変更後もその後の状況を検証し、新しい組織づくりに活かされたい。</li> <li>・今後も継続的に取り組まれない。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	Ⅲ-(2)-①			
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	定員管理の適正化				
具体的方策	定員管理の適正化				
推進課・実施課	総務課				
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるよう適正な定員管理を推進します。				
取り組み内容	定員適正化計画に基づき定員管理を行い、事務事業の見直し、民間委託化及び再任用職員、嘱託・臨時職員の活用等を図り、数値目標を定めて進捗管理を行います。 ①定員適正化計画に基づく数値目標を定め、進捗管理を行う。(基準日各年4月1日) ②早期希望退職制度の実施 ③退職者の把握と再任用職員数及び次年度の数値目標等を踏まえた職員採用				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31
	定員適正化計画に基づく定員の進捗管理(病院部門を除く)				
	H27.4.1実績 608人	H28.4.1計画 610人 H28.4.1実績 611人	H29.4.1計画 603人 H29.4.1実績 612人	H30.4.1計画 596人	H31.4.1計画 586人
	参考 再任用4人	参考 再任用10人	参考 再任用25人	参考 再任用24人	参考 再任用24人

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成28年4月1日実績において611人となり、計画値を1名上回る結果となった。
評価理由及び課題	B 適正な定員管理に留意し、再任用職員の活用等を図っているものの各分野における業務量が增大しているため、厳しい人的環境にある。このため、今後業務の委託化等を含め検討していく必要がある。
次年度対応方針	引き続き、主要事業が本格化し、権限移譲等により業務の増大・集中が予想されることから、人的環境は厳しい状況が継続すると思われる。目標値の達成は非常に難しい状況ですが、引き続き適正な定員管理に努める。
備考欄	参考値：再任用(定数外) 平成27年 4人 平成28年 10人

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成29年4月1日実績において612人となり、計画値(603人)を9名上回る結果となった。しかし、参考ではあるものの再任用職員が計画値より7名減員となっており、合わせて2名の増員に留まっている。
評価理由及び課題	B 適正な定員管理に留意し、再任用職員の活用等を図っているものの、各分野において業務量が增大しているため、厳しい人的環境にある。このため、今後業務の委託化等を含めさらに進めていく必要がある。
次年度対応方針	引き続き、主要事業が本格化するとともに、介護保険事業などの福祉部門を中心に権限移譲等により業務の増大・集中が予想されることから、人的環境は厳しい状況が継続すると思われる。目標値の達成は非常に難しい状況であるが、引き続き適正な定員管理に努める。
備考欄	参考値 再任用(定数外)平成27年4人、平成28年10人、平成29年度18人

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>  
 <A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
 <C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	目標に達していない状況ではあるが権限移譲への対応や大型施設整備事業を着実に進めたなかにおいても再任用職員も含めた総数としては、目標値を僅かに超過する程度に留まっており、適正な定員管理が図れているものと考ええる。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員管理についても削減の限界に近づいていると考える。定員管理の計画値が達成されていないことからB評価になっているが、計画値自体の見直しも必要ではないか。</li> <li>業務量が増える中、柔軟な人員配置ができるよう場合によっては計画値の見直しも必要ではないか。</li> <li>定員管理の計画値を上回っているが今後も努力されたい。</li> <li>計画値に近づこう努力していると考ええる。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

		項目番号	Ⅲ-(3)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	人材育成の推進				
具体的方策	人材育成の推進				
推進課	総務課	実施課	各課		
目標	目指すべき職員像の実現により、市民生活・福祉の向上につながるより質の高いサービスを提供できる組織づくりを進めます。				
取り組み内容	人材育成基本方針に掲げられた目指すべき職員像「改善・立案・改革する職員」の実現に向け、職員、管理監督者、組織の責務と役割を明確にして、「職場環境(OJT* <sup>(a)</sup> 、ワークライフバランス* <sup>(b)</sup> 等)」、「人事制度(人事評価制度等)」、「研修」の各項目での取り組みを着実に推進します。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成27年10月改定の人材育成基本方針に基づき、次世代育成・女性活躍推進プラン策定によるワーク・ライフ・マネジメントの推進やストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策等職場環境に関する取り組みを進めるとともに、人事評価制度や研修を実施した。
評価理由及び課題	B 職場環境に関する取り組みとしてワーク・ライフ・マネジメント推進における時間外勤務の縮減など具体的な取り組み内容の再検討が必要である。
次年度対応方針	人材育成基本方針に基づく研修の実施やワーク・ライフ・マネジメント推進におけるストレスチェック結果等を活用した職場環境の改善に向けた取り組みと人事評価制度の実績評価の本格導入に向けた取り組み等を推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	人材育成基本方針に基づき、時間外勤務の縮減やストレスチェックの実施とその結果を活用した研修の実施、職場巡視の実施、安全衛生委員会の活動等による職場環境の改善に向けた取り組みを進めた。また、人事評価制度の実績評価の本格導入に向けた協議や若手職員育成のためのOJT研修等を実施した。
評価理由及び課題	B 時間外勤務の縮減について、健康テ一等の他、消灯デーの実施や各所属における時間外勤務削減の数値目標の設定等の新たな取り組みを進め、意識の向上は図れているものの、数値目標の達成にまでは至っていないため、取り組み内容の検証と一層の推進が必要である。
次年度対応方針	時間外勤務の縮減に向けたより具体的な取り組みの強化と安全衛生委員会の活動やストレスチェック結果等の活用による職場環境の改善に向けた取り組みとともに、人事評価制度の実績評価の本格導入にかかる取り組み等を推進する。
備考欄	

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》

3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	人材育成基本方針に基づき、職場環境改善に向けた具体的な取り組みとともに、行政課題に対応する研修の実施や人事評価制度の適正な運用にかかる取り組みは、概ね計画どおりに進められた。しかし、時間外勤務の縮減に向けた数値目標の未達成等、取り組み内容の検証と強化が必要な取り組みもある。
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	

《行政改革推進委員会中間評価》

委員会評価	評価委員コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>他課とも連携して業務の簡素化に努められたい。</li> <li>定員管理と同様、業務量に応じた適正な人員配置ができる体制を検討されたい。</li> <li>時間外勤務の縮減について、現在の取り組みに加え民間委託や業務内容の見直しによる負担軽減を図り職員のワークライフバランスに配慮できる取り組みを進められたい。</li> <li>業務量の把握に努め、働き方改革の取り組みを継続されたい。</li> <li>ストレスチェック等をはじめ必要に応じヒアリングを行うことが重要と考える。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	Ⅲ-(4)-①			
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	新たな行政評価システムの構築				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	行政活動の透明性を図ることで市民に対する説明責任を果たすとともに、行政サービスを向上させ、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	施策や事務事業の目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的・効率的な行政経営の継続的な改善をめざすシステムの構築を進めます。また、市民等を交えた第三者の視点からの検証・評価にも取り組みます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	新たな取り組みとして、試行的に全事業に対し事務事業評価を行った。具体的には担当課による事業の評価及び見直しを行い、その後行政経営室によるヒアリングを行った。
評価理由及び課題	A 計画通りの事業評価を行う仕組みを構築し、試行的ではあるがPDCAサイクルマネジメントを活用した事務事業評価を始めることができた。また、第三者評価を含めた事務事業評価システムを検討している。
次年度対応方針	予算編成への活用や事業のスクラップ&ビルドなどより効果の高い仕組みとするため外部評価などを導入を検討する。また「主要な施策の成果に関する説明書」と事務事業評価を連動させるなど業務の効率化を図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	主要な施策の成果に関する説明書と連動させながら政策的または定型的な事業も含め、ほぼ全ての事業（約400事業）に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施するとともに効果的な事業への見直し等に向け、外部評価委員会から市長へ評価結果の報告を行った。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、PDCAサイクルに則った評価や外部評価委員による第三者評価を実施し、客観的評価を取り入れるとともに市長へ結果報告を行い、推進体制を強化することで平成30年度における予算編成への活用にも繋げることができた。
次年度対応方針	事業担当課による事業の有効性や効率性の評価に対する視点の精度を評価研修等を通じて高めていくとともに、スクラップ&ビルドや事業の見直しがより一層進んでいくよう工夫しながら取り組みを進める。
備考欄	

<上記各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方>

<A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

<C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間（H27～H29）の取り組みに対する達成度の分析	事務事業評価については、平成29年度から本格的に制度を導入し外部評価委員による第三者評価を取り入れた。このことからより効果的な事業への見直しを組織的に進めるとともに新年度予算編成の資料に活用するなど継続的な改善をめざす新たな行政評価システムを構築することができた。
年度計画（目標）等の見直し内容（該当する場合）	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画策定と連携して実効性のある評価システムを構築されたい。</li> <li>評価システムの整備は評価できる。今後はいかに評価結果を反映していくかにあり、政策主管課をはじめ各担当課等との連携が求められる。</li> <li>順調に進捗しており最終的には総合計画に合わせた施策評価まで期待する。</li> <li>今後更なる事業担当課との連携を深められたい。</li> </ul>

■行財政改革プラン中間評価進捗状況シート

	項目番号	Ⅲ-(4)-②			
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ、時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	情報公開・見える化の推進				
推進課	総務課・財政課・行政経営室	実施課	各課		
目標	市政運営の透明性の向上と市政への市民参画を推進します。				
取り組み内容	行政情報の積極的かつ迅速な公開に取り組み、予算や決算などの財務情報や行政改革の取り組み状況などの見える化を実施し、分かりやすい提供で市民と情報の共有化を図ります。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	市ホームページにて予算編成の各過程と決算情報として決算カード、決算の概要、健全化判断比率・資金不足比率、財務書類4表を順次公表した。また、市役所と総合支所の情報公開コーナーにおいて、分類ごとに整理し、市民向けに誰でも閲覧できるように、配置を考慮した。
評価理由及び課題	A 予算編成過程と決算情報について迅速に公表した。「部別予算見積方針・要求一覧」により各部の予算編成方針、歳入確保策・歳出削減策を公開するなど透明性の確保に努め「予算の見える化」を推進した。情報公開コーナーについてはスペースが限られている中、パンフレットや広報、チラシ等を適正に配置し情報公開の充実を図った。
次年度対応方針	国も「地方財政の全面的な見える化」を進めるなかで、市民にとってより分かりやすい内容となるよう工夫して掲載する。情報公開コーナーでは、常に最新の情報が分かるよう、更に配置等に考慮する。あわせて、現在計画されている新庁舎について、市民が閲覧しやすい環境と、一定のスペースの確保に努める。
備考欄	<p>&lt;参考&gt; 平成27年度情報公開制度の運用状況 請求件数 92件(内訳:公開・一部公開80件 非公開4件 却下・取下8件)</p> <p>平成28年度情報公開制度の運用状況 請求件数127件(内訳:公開・一部公開120件 非公開2件 却下・取下5件)</p>

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	市ホームページにて予算編成の各過程と決算情報として財政状況資料集、決算カード、決算の概要、健全化判断比率・資金不足比率を順次公表した。また、市役所と総合支所の情報公開コーナーについては、分類ごとに整理し、市民向けに誰でも閲覧できるように、配置を考慮した。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、各業務の民間委託、指定管理者制度の導入状況、自治体情報システムのクラウド化などの現状について公開するための取り組みを進めた。
評価理由及び課題	A 予算編成過程と決算情報について迅速に公表した。「部別予算見積方針・要求一覧」により各部の予算編成方針、歳入確保策・歳出削減策を公開するなど透明性の確保に努め「予算の見える化」を推進した。情報公開コーナーについては、スペースが限られている中、パンフレットや広報、チラシ等を適正に配置し情報公開の充実を図った。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、効果的・効率的に行政サービスを提供する観点から公開に向け取り組みを進めることで市民と情報の共有化に繋げることができた。
次年度対応方針	国も「地方財政の全面的な見える化」を進めるなかで、市民にとってより分かりやすい内容となるよう工夫して掲載する。市役所の情報公開コーナーは前年度に比べスペースが狭くなったが、引続き、利用者の活用しやすさに配慮するとともに、最新の情報提供に努める。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化は効果的・効率的な行政サービスを提供する観点から今後も市民にとって分かりやすい内容になるよう工夫しながら市民との情報の共有化に努める。
備考欄	<p>&lt;参考&gt; 平成29年度情報公開制度の運用状況 請求件数137件(内訳:公開・一部公開127件 非公開1件 却下・取下9件)</p>

<上記各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方>  
 <A>計画どおり進捗しており、目標を達成している。 <B>計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。  
 <C>進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

《推進課中間評価》	
3年間(H27~H29)の取り組みに対する達成度の分析	<p>予算については、予算編成過程において『部別予算見積方針・要求一覧』により、各部の予算編成方針、歳入確保策・歳出削減策を公開し、『予算の見える化』を推進している。決算情報である財政状況資料集は、統一基準で示された様式でかつ、活用しやすいEXCEL形式で公表し、『決算の見える化』を推進している。また、様々な財政情報については『概要書』を併せて公表することにより、わかり易い情報提供に努めている。</p> <p>市役所の情報公開コーナーについては、スペースが狭くなり、また安土町総合支所においては、場所の移転等があったが、棚の有効活用等で情報量を減らすことなく、限られたスペースの中で情報公開の充実を図った。また、市役所1階情報公開コーナー前のコピー機は領収書の発行できる機器へ入替え、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、本市行財政改革の進捗状況や地方行政サービス改革の取り組み項目(総務省通知)に該当する民間委託やクラウド等の業務改革の進捗状況、方向性等を毎年継続的に公表することにより市政運営の透明性向上に繋げることができた。</p>
年度計画(目標)等の見直し内容(該当する場合)	

《行政改革推進委員会中間評価》	
委員会評価	評価委員コメント
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の取組みに関する様々な情報が公開されていることを積極的に市民に伝えることも重要と考える。</li> <li>見える化に加え、より市民参画を進めるため「見てほしい」または「考えてほしい」情報を積極的に市民に伝えることができるよう進められたい。</li> </ul>